

令和8年（2026年）4月8日

保護者 様

済々黌高等学校長
坂本 憲昭

「くまなびの日」の活用について（通知）

麗春の候、保護者の皆様には益々御清祥のことと存じます。また、平素より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、熊本県教育委員会では、教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子供と家族と一緒に休める環境整備を進めるため、令和6年度の試用期間を経て、令和7年度から「くまなびの日」が本格実施される運びとなりました。

つきましては、本校では下記のとおり実施しますので、本制度の趣旨を御理解の上、積極的に活用していただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、詳細は別添の資料で御確認ください。

記

- 1 出欠の取扱い 生徒が、保護者等とともに、校外で体験的な学習活動を行うとき、欠席日数に含めない「出席停止」として取り扱う。
- 2 取得可能日数 各年度3日以内（3日連続の取得も可能）
- 3 取得できない期間等
 - （1）実力考査及び定期考査期間
 - （2）学校行事（入学式、始業式、終業式、卒業式、クラスマッチ、運動会、文化祭、修学旅行、マラソン大会等）が行われる日
 - （3）届け出の時点で、出席日数が規定の日数を満たしていない場合又は出席時数が規定を満たしていない教科・科目の授業等がある場合
- 4 手 続 取得日の7日前までに保護者等が学校に取得届を提出する。
- 5 補 習 その日の学習内容は各自自習で対応する。

お問い合わせ先 熊本県立済々黌高等学校 担 当：教頭 小田原 晃（おだはら あきら） TEL：096-343-6195
--